

全国農政連推薦・農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも百姓宣言

「食料・農業・農村基本法改正法が成立しました」

第213回通常国会が6月23日に閉会しました。今国会は、国会運営が非常に難しい状況でしたが、参議院運営委員会理事として、国会運営の最前線に立ち非常に忙しくさせていただきました。

そして、何よりも、今国会では、農政の憲法である食料・農業・農村基本法改正法案が成立致しました。議員初当選以降8年間継続的に「食料安全保障の確立」を訴えてきましたが、今回の基本法改正で、ようやく明確に位置付けられました。また、「食料の適正な価格形成」「多様な農業者の役割」が位置付けられました。

私は、今国会の基本法改正法案および関連法案の審議の中で、4月26日参議院本会議、5月23日・6月13日参議院農林水産委員会にて質疑に立ちました。3回の質疑では、①「再生産可能な農業」の実現を目指すことが極めて重要、②20年後に基幹的農業従事者を120万人から30万人に減らす訳にいかない、いかに下げ止めるかは政策が重要、③そのため家族農業の継続(親元就農、事業承継)や多様な農業者への支援拡充が重要、④日本型直接支払いの拡充が重要、⑤農畜産物の適正な価格形成にかかる買い手側のルール遵守や消費者理解の十分な促進施策が重要、⑥

J A等サービス事業者への支援拡充が重要、⑦特に共同利用施設等の補修・改修や機能強化にかかる予算の抜本的拡充が必要、⑧地域計画策定協議への若手農業者の参画促進や地権者同意の柔軟化等が必要、⑨農地中間管理機構・市町村・農業委員会の役割明確化と体制拡充が必要、⑩スマート農業技術の活用にかかる通信電波エリアの拡充、⑪畜産農家の経営危機の長期化に対して対策が必要といった主張を致しました。

基本法はあくまで理念法のため、具体的な施策は5年に1度策定される「食料・農業・農村基本計画」によって決められます。基本計画の議論は、令和7年3月策定に向けて農水省食料・農業・農村政策審議会で議論されていくことも、自民党農林部会等でも議論を行っていきます。あわせて、食料安全保障の確立に向けた抜本的な予算の拡充も必要となります。4月26日本会議での私の質問に対して、総理から「必要な予算をしっかりと確保・措置する」と答弁をいただいております。今後は、具体的な施策の確立と予算の確保に向けて精一杯務めて参ります。



▲参議院農林水産委員会での質問
(6月13日)

全国・農政連推薦

参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

引き続き林政対策の話題です

引き続き林政対策について報告します。

前回は述べましたが、国土面積の7割は森林であり、森林組合の組合員の多くは、J Aの組合員にもなっています。私が生まれた富山県小矢部市は、能登半島のつけ根にあつて、山田家には若干の山林もありました。子供の頃、よく祖父に山に連れて行ってもらいましたが、「俊男、この山の木は、お前が大きくなって、家を建てる時の木だぞ」と誇らしげに言われたことを覚えています。わが国の高度経済成長前のことでした。

○森林の循環利用に向けて必要な取り組みを

森林・林業問題で、いちばん重要なのは、木を「伐つて、使つて、植えて、育て、また伐る」という「森林の循環利用」が着実に推進されることです。そのためには、①国産材の利用拡大、②木材産業の競争力強化、③森林・林業の持続性確保が重要となります。しかし、現状では、低層木造住宅でも、使用木材の約5割が輸入材であり、これら建築物への国産材

利用を拡大するとともに、国産材利用を積極的に行う事業者の取り組みへの支援や表彰・普及啓発、さらに、森林由来Jークレジットの活用拡大など、利用拡大に向けた様々な環境整備が必要とされます。

さらに、木材産業においては、ニーズに対応した製品供給や木材流通の効率化が求められているほか、森林・林業の持続性確保に向けて、森林の経営管理の集積・集約化や、造林の省力化や低コスト化による再造林の確保、林業従事者の人材の育成・確保や労働安全の確保、そして、海外と比べ収益性が低いわが国の林業生産性の向上に向けた取り組みが求められています。



▲JA世田谷目黒青壮年部の皆さんと